

## 神河町学童保育クラブ使用申請に係る同意書

令和8年度神河町学童保育クラブ使用の手引き（入園案内）をご確認いただき、同意事項について、確認の上チェックしてください。

※一つでもチェックが入っていない場合は、神河町学童保育クラブの使用を許可できません。

同意事項	チェック
① 学童保育使用料、おやつ代、傷害保険料を滞納した場合は、使用停止または許可を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
② 児童が施設や備品等を破損した場合、原則として費用は保護者負担です。	<input type="checkbox"/>
③ 使用曜日・時間帯は、保護者の就労等で留守家庭となる曜日・時間帯に限ります。	<input type="checkbox"/>
④ 許可された曜日・時間と違った使用を臨時に希望する場合は、事前に学童保育クラブへ相談してください。	<input type="checkbox"/>
⑤ クラブを欠席する時は、学童保育クラブに必ず保護者から事前に連絡してください。無断欠席がないよう注意してください。	<input type="checkbox"/>
⑥ ・児童の送迎は、対面引き渡しです。必ず学童ルームまで来てください。 ・土曜日、長期休業日の開所時間は、7時45分です。早くクラブに到着した場合は、児童と一緒に開所時刻まで待機となります。また、閉所時刻は、18時15分です。送迎時間が守れない場合は、許可を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
⑦ 土曜日の使用は、事前予約が必要です。使用予定の週の木曜日 17時45分までに学童保育クラブへ連絡してください。	<input type="checkbox"/>
⑧ 児童が支援員の指示や指導を聞かない、職員や他の児童への迷惑行為をするなど、学童保育クラブの管理・運営に支障を及ぼす行為が続く場合は、使用許可を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
⑨ 幼稚園、小学校等の関係機関と連携する必要が生じた場合、必要な範囲で児童の状況等についての内容を情報共有することができます。	<input type="checkbox"/>
⑩ 傷害保険（スポーツ安全保険）加入のため、（公財）スポーツ安全協会へ個人情報（氏名、年齢、性別）を提出することに同意します。	<input type="checkbox"/>

神河町学童保育クラブの使用申請に係る提出書類の記入・チェックした内容に偽りはなく、全ての同意事項について同意しましたので申し込みます。

＜署名＞

令和 年 月 日

保護者名